

※募集職務内容を変更しました。（令和 8 年 7 月 24 日）

京都大学大学院経営管理研究部
アジアビジネス・リーダー人材育成産学共同講座
特定職員 募集要項

令和 8 年 7 月 10 日

職種	特定職員（特定有期雇用教職員）
募集人員	若干名
勤務場所	京都大学大学院経営管理研究部 アジアビジネス・リーダー人材育成産学共同講座 (所在地：京都市左京区吉田本町 総合研究 2 号館 3 階) (変更の範囲) 大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
職務内容	アジアビジネス・リーダー人材育成産学共同講座の活動支援、ならびに関連活動の運営と研究補助業務 ●主な担当業務： (1) 講座活動、講義、共同研究プロジェクトの活動計画の策定、進捗管理、運営支援。プロジェクト全体を俯瞰し、学内外の教員、その他関連機関との連絡・折衝および調整を行うとともに各業務の進捗状況を一元的に把握し、円滑な遂行に向けた統括の支援を行う。 (2) 共同研究企業との契約手続き、研究予算管理 (3) 学内諸手続き全般、ならびに学内関連部局との連携調整 (4) 英語を使用した海外提携大学・機関・企業との連絡、調整ならびに各種協定の更新 (5) 国際シンポジウム、セミナー等の企画運営（広報、募集案内、参加者管理、成果報告書作成） ●必要に応じて担当する業務 (6) 講義期間ならびに海外インターンシップ期間における、民間等共同研究員の研究活動支援 (7) 英語を使用した海外提携大学・機関・企業への訪問および議事作成を含む海外出張 (8) 海外関係者の本邦への招へい手続き (9) 各種報告書、調書、申請書類等の作成および取りまとめ
資格等	(1) パソコン操作（Word、Excel、PowerPoint、電子メール）、各種オンライン会議システム、クラウドストレージ、生成 AI 等の利用 (2) 本学教員ならびに国内外関係者との日本語・英語を用いた円滑なコミュニケーション (3) 国際業務における実務経験があることが望ましい (4) 大学等事務・研究室事務ならびにプロジェクトコーディネーターとして実務経験があることが望ましい

雇用期間	着任日（応相談）～令和 9 年 3 月 31 日 契約更新は、契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事している業務の進捗状況、経営状況、雇用されている外部資金の受け入れ状況等を勘案して総合的に判断します。但し、最長 5 年まで。 財源状況および雇用されている外部資金の受け入れ状況の変化等により、勤務成績・態度・能力が優秀であっても、契約を更新しない場合があります。
試用期間	あり（6 か月）
勤務形態	週 5 日間勤務（土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日を除く） 1 日 7 時間 45 分勤務（8 時 30 分～17 時 15 分、休憩：12：00～13：00） 必要に応じて超過勤務を命じる場合があります。
給与等	本学支給基準に基づき、能力・経歴等により決定（年俸制）
手当	年俸額には諸手当相当分を含みます。別途、超過勤務手当あり
社会保険	文部科学省共済組合、厚生年金保険、労災保険及び雇用保険に加入
応募方法	任意の書式の履歴書（写真貼付、連絡先電話番号・メールアドレス・英語資格等）を添付の上、下記のメールアドレス宛にご送付ください。 ※件名： ABL 特定職員応募 と明記
応募締め切り	適任者が決定次第、募集を締め切ります。
選考方法	書類選考の上、面接を実施します。 面接等の詳細は、E-mail にて別途連絡します。 なお、面接に係る旅費は支給しません。
メール送付先 及び 問い合わせ先	〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学経営管理院 アジアビジネス・リーダー人材育成産学共同講座 電話：075-753-3435 E-mail：hosomi.sayaka.2a*kyoto-u.ac.jp （「*」を「@」に変えてください）
その他	提出いただいた書類は採用審査のみに使用します。 正当な理由なく第三者への開示・譲渡および貸与することは一切ありません。 なお、応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 また、選考過程及び採否の理由については一切お答えいたしかねます。 京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。